

平成19年度社団法人秋田県臨床検査技師会

第2回通常総会 議事録

日時：平成20年3月15日（土） 午後2時～3時

場所：秋田県生涯学習センター分館 大研修室

議事

1. 開会の辞

藤田副会長が平成19年度社団法人秋田県臨床検査技師会第2回通常総会を開催する事を宣言した。

2. 議長選出

議長の選出については、執行部一任とする事についての承認を得たので、宮野事務局長が、木内優子氏（由利組合総合病院）、千葉満俊氏（市立角館総合病院）を提案、異議なく拍手によって承認された。

3. 議長挨拶

2氏は議長席に着き、議長就任の挨拶後議事に入った。

4. 総会役員選出

総会役員については、議長一任とする提案がなされ、議長が次の役員を指名して異議なく拍手によって承認された。

(1) 資格審査委員 3名（出席者2名・理事1名）

沢藤 徹氏（北秋田市国民健康保険合川診療所）

藤田 秀文氏（雄勝中央病院）

田中 喜美子氏（理事）（秋田赤十字病院）

(2) 議事運営委員 3名（出席者2名・理事1名）

永井 義昭氏（秋田組合総合病院）

岡田 恵利氏（平鹿総合病院）

川上 登氏（理事）（鹿角組合総合病院）

(3) 書記 2名

太田 和子氏（大館市立総合病院）

阿部 百合子氏（由利組合総合病院）

(4) 議事録署名人 2名

小山田 一氏（秋田大学医学部附属病院）

齋藤 義孝氏（秋田県総合保険事業団 児桜検査センター）

5. 資格審査委員報告

沢藤氏が総会規定第4条により、正会員数623名、出席会員数46名、委任状提出者数450名であり、定款第4章23条の定足数を満たしており、総会は成立する事を宣言。拍手によって承認された。

6. 議事運営委員報告

永井氏が議事の時間設定を提案し、時間内にスムーズな進行への協力の依頼があった。これに関し異議なく拍手で承認された。

7. 会長挨拶

- 菅原会長より会員に対し、年度末の忙しい中、総会出席に対する感謝と、日頃の技師会活動への協力のお礼の言葉が述べられた。
下記に話された主な内容を列記する。
- 20年度の診療報酬改定ではおおむね1~3%の減収がみこまれる。この後勉強してもらいたい。
- 日臨技：20年度の計画としては①公益法人の移行をメインテーマとしている。
②検査データの共有化事業を3ヵ年計画で行う。
また菊地一正氏が厚生労働大臣賞を受賞されたことも報告もされた。
- 東臨技：学術部門の再編成が理事会で決定された。形態部門が現状では問題があるので、一般・病理・血液検査部門を前のくくりにもどすことになった。
- 秋臨技：県学会は多くの会員の参加により成功裡に終えることができた。
秋の県学会については、由利地区の会員が色々企画してくれている。
- 東北医学検査学会：50回の記念学会が秋田に戻ってくる。東北代表者会に期日、スタイルを提案した。全国アレルギー学会と共通企画をし、記念になる学会にしたい。
- 来年度の事業計画、予算について審議いただきたい。総会が有意義に終了するために会員の活発な質疑をお願いしたいと述べられた。

8. 議案審議

(1) 第1号議案審議 平成20年度事業計画案

宮野事務局長より平成20年度の事業計画の方針が述べられた。続いて菅原博之会長はじめ各役員から、議案書に基づき事業計画案が出された。

- 6) 補足説明 東臨技にあわせて秋臨技も再編成する予定だが、分野についてはまだ決定されていないので、決定後報告する。
- 8) 補足説明 日本臨床検査学会は北海道(札幌)で一巡りした。次回は横浜。その後は各地区で開催予定。
- 9) 補足説明 県学会・研修会で使う専用PCおよびプロジェクターがないので、事務局をつうじて貸し出したい。

以上の説明に関して議長が質問・意見を求めたが、特に発言はなく、採決の結果、拍

手によって承認された。

(2) 第2号議案 平成20年度収支予算案について

引き続き、20年度収入予算案について提示された。

質問①) 正会員は623名だが、633名になっているのはなぜか。

答え①) 新人20名を予定しており、3月退職された方を差し引き633名となった。

質問②) 開業医などの技師で技師会に入っていない方もいるが、増やそうという取り組みはどうなっているか？

答え②) 一施設あたり5人以下のところを小規模検査室というが、県学会の中でシンポジウムを開催し、研修会も企画してきた。その結果、近隣の方同士で情報交換できるようになった。また技師会に加入してもらうよう働きかけし、実際加入してもらっている。

補足) 会長より：日臨技では、特に都市部で会員数の増加が見られる。

採血業務があるため、正職・臨時職員にかかわらず、保険制度に入っている傾向がみられる。そのためもあり、新規加入が増えてきている。

団塊の世代の退職があることもあり、若い会員をどんどん増やしていきたい。

その後他には特に発言はなく、採決の結果全員の拍手によって承認された。

(3) 第3号議案 公益法人移行について

畠山副会長より説明。

- ・ 社団法人などの法律が変わり、今年10月以降5年の間に、一般社団法人か公益社団法人かを選択しなければならない。
- ・ 公益事業に予算の50%以上を使わないと公益社団法人にはならない。
- ・ 県の見解では、秋臨技の現在の活動そのものが公益事業と判断している。
- ・ 昭和61年に県が秋臨技を社団法人と認める際に、すでに公益であるとみなしていた。
- ・ また技師会定款の第一章総則の目的と事業ではっきりうたっている。
- ・ 今のまま放っておくと、公的資格を失い解散になる。また必要となっても認めてもらえなくなる。
- ・ 以上のことを鑑み、今後、公益社団法人になる準備を進めていく。
- ・ その結果、優遇措置と監督を受けることになる。
- ・ 今後、広報関係の重視とともに、法改正により公益社団法人に移行をしなければならないこと、また現状とほとんど変わらないことを、会員のみなさんに理解していただきたい。

以上の説明に関して議長は意見質問を求めたが特に発言はなく、採決の結果全員

の拍手によって承認された。

(4) 第4号議案 第50回東北医学検査学会準備委員会設置について

会期：2009年10月31日、11月1日とする

内容：素案～①アレルギー学会{10月28日(水)～11月1日(日)}の土日と共催したい

②機器・試薬共有ブースを作りたい

③市民公開講座との共催

④10月31日(土)、一般演題、シンポジウムにも会員がフリーアクセス的に参加できるようにしたい

補足)・準備委員会を設置し、早めに準備を進めていく。

- ・宮城県での東北学会において、若い会員、実行委員会の活躍に感銘した。
- ・秋臨技の理事、役員を超えて各施設から熱心な人を集めていきたい。
- ・アレルギー学会のプログラムも未定なので、この一年で煮詰めていきたい。

(5) その他

議長より、その他の提出議案を求めたが、提出議案は無く、議事を終了した。

9. 総会役員解任

議長より総会役員の解任が述べられた。

10. 議長挨拶

協力に対する謝意が述べられた後、議長は議事終了を宣言した。

11. 閉会の辞

阿部副会長により、平成20年度社団法人秋田県臨床検査技師会第2回通常総会の閉会を宣言した。

社団法人 秋田県臨床検査技師会

議長 木内 優子

議長 千葉 満俊

議事録署名人 小山田 一

議事録署名人 齋藤 義孝